

大口町告示第93号

予防接種法（昭和23年法律第68号）第28条の規定による平成27年度高齢者インフルエンザ予防接種の一部負担金徴収について、大口町予防接種一部負担金徴収要綱第3条に基づき、次のとおり定めるものとする。

平成27年10月29日

大口町長 鈴木雅博

対象となる予防接種	一部負担金の額
高齢者インフルエンザ	1,000円